

平成27年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成27年5月26日 林友ビルにおいて開催，佐々木議長のもとに議案を審議し，原案のとおり決定した。

議案 ① 平成26年度事業報告及び収支決算について

② 平成27年度定時評議員会の招集について

③ 相談役の退任について

理事総数 12名（出席者 10名，欠席者 2名）

(2) 第2回通常理事会

平成28年3月16日 林友ビルにおいて開催，佐々木議長のもとに議案を審議し，原案のとおり決定した。

議案 ① 平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

② 常勤役員候補者の公募について

③ 基本財産の一時的な普通財産への繰り入れについて

理事総数 12名（出席者 10名，欠席者 2名）

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

平成27年6月11日 林友ビルにおいて開催，萩原宏議長のもとに議案を審議し，原案のとおり決定した。

議案 ① 平成26年度事業報告及び収支決算について

② 「公益財団法人国際緑化推進センター定款」の一部改正について

③ 「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の一部改正について

評議員総数 18名（出席者 15名，欠席者 3名）

(2) 臨時評議員会

平成28年3月17日 林友ビルにおいて開催，梶谷辰哉議長のもとに議案を審議し，原案のとおり決定した。

議案 ① 平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

② 常勤役員候補者の公募について

③ 基本財産の一時的な普通財産への繰り入れについて

評議員総数 18名（出席者 15名，欠席者 3名）

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) 「持続的森林管理及び REDD+に向けた国家森林モニタリングシステム整備のための人材育成

途上国では REDD+ の実施に向けた国家レベルでの森林の面積や炭素蓄積変化等のデータを収集・算定する手法及び技術が十分ではなく、系統立てた調査、分析、報告等の体制が未整備な状態にある。このような状況の中、当センターでは、JICA 集団研修「国家森林モニタリング整備のための人材育成コース」の研修受託機関として、カリキュラムの策定、講師の派遣等を行った。平成 27 年度は、エチオピア、ガーナ、ガボン、カメルーン、カンボジア、コンゴ民主共和国、パプアニューギニア、マラウイの 8 カ国から 11 名の研修員を受け入れた。

(2) 国家森林インベントリ整備のための人材育成（カメルーン）

カメルーン国において、持続的な森林経営や REDD プラスのメカニズムに参画するために必要な炭素蓄積把握データ整備（国家森林インベントリ）に関連する人材の育成を支援の目的として、カメルーンの森林局技術職員を対象に、現地調査研修を実施した。

2. 情報収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行

技術情報誌『海外の森林と林業』（93～95 号）、情報誌『緑の地球』（111 号）を発行し、林業 NGO 等や国際協力機関等に配布した。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備（HWP）

京都議定書第 2 約束期間からは、住宅等に使われている伐採木材製品（HWP）に貯蔵されている炭素量の変化を各国の温室効果ガスの吸収量又は排出量として計上することが可能となった。今年度の調査においては、気候変動条約事務局の審査に備えて我が国の現行の HWP の算定計上方法を精査するため、IPCC が示しているガイダンスとの整合性等のチェック、各国の算定方法の調査等を行い、2014 年分の HWP 炭素蓄積変化量を確定したほか、森林林業基本計画のシナリオに沿った HWP 炭素蓄積変化量の将来予測プログラムを作成した。

(3) 情報収集提供

途上国における持続可能な森林経営の推進に資するため、ビジネス化の可能性の

ある森林産物を中心とした産品について、産品の特性、世界的な需給動向や生産・流通・消費の状況に関して、「途上国森林ビジネスデータベース」として取りまとめた。27年度は14産品を対象とした。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際緑化公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託により、日中民間緑化協力委員会資金助成事業について一次審査を行った。

(2) 熱帯林造成事業

地球の緑を守るために、個人・団体・企業からの寄付等をもとに、熱帯林の保全造成活動を実施した。

①インドネシア「トヨタ紡織グループ環境の森」(2006年7月～2016年3月)

トヨタ紡織(株)のご寄附により、インドネシア・東ジャワ州ブロモ・テンゲル・セメル国立公園内において、水源涵養、土砂流出防備、森林生態系の回復および地域住民の生活向上を目的として、ヤマモクマオウ、ミモザアカシア等の樹種をもちいて159ヘクタールに植林した。2015年度は、これまで植林した159ヘクタールの保育および郷土樹種への樹種転換を実施した。

②ベトナム「緑の地球の森-第3期ベターリビング・ブルー&グリーンプロジェクト」 (2012年6月～2017年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第3期150万本植林活動として、860haの森林を造成する。4年目の2015年はトウアティエン・フエ省、フト省、バックザン省で929haの保育作業を実施した。

③ベトナム「クオンニン環境とコミュニティの森事業-日本森林林業振興会の森」 (2009年10月～2016年12月)

一般財団法人日本森林林業振興会が地球温暖化防止事業として行う森林造成事業を、2009年10月受託し、クオンニン省において2010年から毎年80ヘクタール、5年間で400ヘクタールの植林を実施する。2015年度は32ヘクタールの植林と240haの保育作業を実施した。

④マレーシア「マファ村環境と友好の森-ぐんまの森Ⅲ-」

(2013年8月～2016年3月)

(一社)群馬県労働者福祉協議会のご寄附により、第3期ぐんまの森事業として、サバ州タンブナン県マファ村において、在来樹種による森林造成を通じた環境の改善及び地域住民の生活向上を図る目的で、2013年から3年間で30ヘ

クタールの森林を造成する。2015 年は 10 ヘクタールの植林と 20ha の保育作業を実施した。

⑤マレーシア「サバル保全林生物多様性保全・回復計画 2」

(2013 年 6 月～ 2016 年 5 月)

ユーピーアール（株）のご寄附により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全及び回復を図る目的で 3 年間に 10ha の森林を造成する。2014 年は 3ha の樹下植栽と 7ha の保育作業を実施した。

⑥マレーシア「サバル保全林の森林生態回復プロジェクト」

(2014 年 4 月～ 2015 年 3 月)

(公財)イオン環境財団のご支援により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全・回復、住民の生計の向上を図る目的で 5.3ha の森林を造成した。単年度事業として 5.1ha の樹下植栽と保育作業を実施した。

⑦ミャンマー「チャウカン・コミュニティ・フォレスト造成事業」

(2013 年 5 月～2016 年 3 月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのチャウカン地区において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2013 年から住民参加によるコミュニティフォレスト 90 ヘクタールの森林を造成が開始された。2015 年は、30 ヘクタールの植林・保育作業を実施した。(協力資金は和漢薬（株）、（株）竹尾、リンベル、エコステージ等からの寄附による)。

また、国土緑化推進の「緑の募金」事業により同地区内で 30ha の森林造成を行った。

(3) REDD プラスプロジェクト現地調査支援

二国間クレジット制度（JCM）の登録に向けて、ワイ・エルビルディング（株）がインドネシア・南スマトラ州において、マングローブを中心とした海岸地域（66,500ha）を対象として実施している REDD プラスプロジェクトの現地調査の支援を行った。27 年度は、方法論の精査とセーフガードに関する調査を実施した。

(4) 環境保全植林計画支援

インドネシアの国内の 3 か所の国立公園を対象に、荒廃地における森林生態系の回復を目的とした地域生態系の回復を図るため、地域住民参加型の森林保全モデルの実践に関する技術支援を行うことを目的に、住友林業(株)と共同で、平成 26 年 12 月から 5 年間の計画で取り組んでいるところである。27 年度は、植林計画の作成及び住民参加促進のための技術的支援を行った。

4. 調査研究及び普及

(1) 途上国持続可能な森林経営推進事業

途上国の持続可能な森林経営を推進するためには、森林を保全しつつ地域住民の生計向上を図ることが必要であり、有用な未・低利用資源の発掘や需要の開拓、市場アクセス等について検討し、事業モデルの作成・検討を行った。

27年度は、14の製品についてデータベースを作成しホームページで公開したほか、アフリカン・ブラックウッド、マイテュー白炭等6製品について、事業モデルを作成し、企業、NGO等を対象にセミナーを開催した。

(2) 森林保全セーフガード確立事業

REDD+事業を行う上で求められているセーフガード（＝生物多様性、地域住民等の権利・生計への配慮等）について、その取り組みの事例収集や、各国のセーフガード情報提供システムの整備状況等に関する情報収集・整理を行う事業である。森林総合研究所・海外林業コンサルタント協会・三菱UFJリサーチ&コンサルティングと共同で実施した。27年度は、当センターは、セーフガード実務者講習や成果の普及のためのセミナーを開催した。

(3) 途上国森林減少等要因影響分析調査事業

地域住民による生計活動が森林減少・劣化の要因と考えられるREDD+プロジェクトを対象として、その森林減少等への対策が地域住民の生計に与える経済的影響について、機会費用と便益の分析手法等を検討し、分析手法を活用した森林保全策の立案及び利害関係者の合意手法に関するマニュアルを作成する事業である。

27年度は、インドネシア、ブラジルにおいて事例調査を実施したほか、分析手法に関するマニュアル素案を作成した。

(4) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復共同研究

早稲田大学と（株）ブリヂストンが地球環境問題への貢献を目的として設立した産学連携研究組織「W-BRIDGE」より委託を受け、インドネシア・南カリマンタン州において、早稲田大学および現地大学と共同で、住民参加型の森林回復モデル事業について研究および実証活動を行う事業である。将来的には、住民がゴムの樹液を採取し販売することで持続的な収入を得ることで、ランドスケープレベルで森林の維持・保全が促進されることを期待している。

27年度は、荒廃地（草地）に住民自らがゴム林10haを造成したほ。また、残存する二次林の保全を図るため、自動カメラによる動物相調査を実施した。

(5) 石炭資源にかかる環境保護、森林保全・跡地処理動向調査

（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの委託調査で、現地石炭生産企業の取組状況について現地調査を行うとともに、石炭生産に関する国際的動向調査、インドネシアの関係諸法令の取りまとめ、現地での成果報告会の開催等を行う事業である。

27年度の単年度事業で、インドネシアの関係法令集の作成を行ったほか、石炭企業の環境保護、森林・保全、跡地処理等の法令遵守状況について明らかにした。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 海外森林林業情報交換会

海外における森林林業に関する情報交換を目的として、27年5月及び8月に2回開催した。海外で植林事業を実施しているNGOや元JICAの専門家等に情報提供を依頼し、各50名の参加者を得て実施した。

(2) 森林分野に関するCOP21等報告会

平成27年11月30日～12月11日にフランス・パリにて開催されたCOP21/CMP11の報告会を28年1月13日に開催し、約80名の参加者を得た。

日本政府代表団メンバーから、森林吸収源に関する議論ならびにREDD+の議論の動向について報告が行われ、各講師と参加者の間で熱心な質疑応答が行われた。

(3) REDD プラスに係る公開セミナーの企画・運営事業

(独)森林総合研究所 REDD 研究開発センターが平成28年1月28日に主催した公開セミナー「参照レベルから読み解く REDD プラスのミライ」の企画・運営を行った。講師として海外から8名、国内から6名の計14名を招聘し、平成28年1月28日に、東京大学伊藤国際謝恩ホールで開催した。セミナーへの参加人数は129名。

(4) 緑の感謝祭

27年5月9～10日に日比谷公園で開催された「緑の感謝祭」に参加し、熱帯林の現状やセンターの活動状況について、参加型アトラクションやパンフレット等により説明した。